

決議案第1号

特別委員会の定数に関する決議

- 1 北方領土対策特別委員会（平成27年5月20日設置）の委員定数「16人」を「17人」とする。
- 2 新幹線・総合交通体系対策特別委員会（平成27年5月20日設置）の委員定数「16人」を「18人」とする。